



トヨタ財団 2019年度国際助成プログラム 募集要項

アジアの共通課題と相互交流

— 学びあいから共感へ —



公募期間 2019年4月15日（月）～6月8日（土）（日本時間23時59分）

トヨタ財団の助成の基本的な考え方

トヨタ財団は下記点を満たすものを助成の対象とします。

1. 社会的な意義が大きいこと
2. 内外の課題を先取りするものであること
3. 未来志向であること
4. 持続可能性、発展可能性があること
5. 波及効果が期待されること

プログラム趣旨

2019年度の国際助成プログラムは、昨年度に引き続き「アジアの共通課題と相互交流 ー学びあいから共感へー」をテーマとします。助成対象国・地域は、日本を含む東アジアと東南アジアの国・地域です。本プログラムは、対象国・地域においてアジアの共通課題の解決に取り組む人々同士が、互いに交流し学びあうことを通じて新たな視点を獲得し、次世代が担う未来の可能性を広げていくことを目的としています。

● 昨年度からの変更点

2018年度国際助成プログラムとの変更点は下記の2つです。応募に際しては、特にご留意ください。

1. サブテーマの変更

● 重点化：「異なる国籍や文化的背景を持つ多様な人々が共に暮らす社会」

国際助成プログラムの重点領域として「異なる国籍や文化的背景を持つ多様な人々が共に暮らす社会」をサブテーマのひとつとします。

トヨタ財団は、2019年度に新たな特定課題として「外国人受入れに関する助成プログラム」（正式なプログラム名および詳細は後日公開）を設置します。これまでも国際助成プログラムで助成してきた、多文化共生や移民に関するアジアにおける「相互交流と学びあい」をさらに深めることで、両プログラムの相乗効果を期待します。

● オープン領域の継続

重点化を進める一方で、「オープン領域」での助成は継続して実施します。「トヨタ財団の助成の基本的な考え方」の5点を満たし、国際助成プログラムが掲げる「相互交流と学びあい」のアプローチでアジアの共通課題に挑むプロジェクトの提案を期待します。オープン領域での助成を通じて、じゅうぶんに顕在化していない課題の発見と発信に寄与するとともに、トヨタ財団の将来の重点的な助成テーマの発掘につなげることを意図しています。

2. 応募要件の追加：主な居住地を日本に置くこと

これまではプロジェクト代表者に関して居住地などの制限はありませんでしたが、2019年度は主な居住地を日本に置く方に限ります。これにより、助成前・助成中・助成後の様々な段階で、助成対象プロジェクトの代表者が、トヨタ財団とのコミュニケーションをより緊密に図れるようにします。

● プロジェクトへの期待：4つのキーワード

下記のキーワードに合致する、アジアの共通課題に取り組むプロジェクトを募集します。

- ・ **国際性**：対象国・地域から2国・地域以上に共通する課題を設定、各国・地域でそれぞれに活動するメンバーが対等に参画する。
- ・ **越境性**：チームは複数セクターで構成され、既存の取り組みの調査・分析に加え、課題解決に資する実践的な活動を行う。
- ・ **双方向性**：活動には、現場（現地の支援者、当事者、地域住民など）同士の直接の往来を組み込み、相互の学びあいを実現する。
- ・ **先見性**：政策提言、映像作品、ウェブサイト、研究教材、展示会の開催等の成果物の作成とその社会への発信を行い、将来の発展につながる新しい視座の獲得をめざす。

「トヨタ財団の助成の基本的な考え方」の5点を満たしながら、国をまたいだ多様なバックグラウンドをもつ参加者たちが、従来の「支える／支えられる」「教える／教えられる」といった一方向の関係ではなく、同じ課題に取り組む仲間として「共に考え、行動し、創りあげる」という協働・共創の関係を構築することが望まれます。その関係が国籍、年齢、所属組織等の枠を超えた双方向の学びのプロセスのなかで、社会変革につながるパートナーシップに発展することを期待します。



助成の枠組み

● 対象国・地域

本プログラムの対象国・地域は日本を含む東アジアと東南アジアで、以下の表のとおりです。相互交流（学びあい）が趣旨であるため、2つ以上の対象国・地域を対象とするプロジェクトを実施することが条件となります。1つの国や地域のみプロジェクトは本プログラムの対象となりませんので、ご注意ください。

なお、2つ以上の対象国・地域に加えて非対象国・地域を含めることは可能です。

東アジア	日本、中国、香港、マカオ、台湾、韓国、モンゴル
東南アジア	ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、ベトナム

● 応募言語

日本語または英語

● 応募要件

応募主体（代表者およびプロジェクトメンバー）は、下記の要件を備えていること

1. 主たる居住地が日本である方を代表とすること
2. 複数の対象国・地域において、対象領域に関連する研究・活動・創作・政策提言等の実績を持っていること
3. 複数の対象国・地域において、対象領域に関連する実践者、当事者、研究者、クリエイター、政策担当者やメディア関係者等を含んだチームを形成でき、また広汎なネットワークを有すること
4. 複数の対象国・地域にまたがり、多様な関係者のネットワークに基づくプロジェクトを運営管理できること

● 必須となる活動と成果および期待

【プロジェクト前～プロジェクト前半】

調査・分析：プロジェクトメンバー同士が本プログラムの対象となる 2国・地域以上の共通課題を設定し、それに対する既存の取り組みの調査・分析を行うこと。

先行事例や研究などがある場合には、それらの長所や短所、改善が必要な点や、今後に向けた課題などが見出され、申請するプロジェクトに活かされることが期待されます。前例の見当たらないものであれば、なぜこれまで無かったのか、そのなかでその課題に取り組む意義は何か、という観点が盛り込まれていることが望まれます。

【プロジェクト中】

相互交流と学びあい：複数国・複数セクターで構成されたメンバーによる直接の往来を含む学びあいを通じて、課題解決に資する実践的な活動を行うこと。

対象国・地域におけるフィールドワーク、ワークショップやシンポジウム、プロジェクト報告会をはじめ、柔軟な発想にもとづく多様な活動を歓迎します。また、相互交流と学びあいの実施にあたり、訪問先や参加メンバーの選定に加え、相互訪問前の準備、交流中のイベント、訪問後の振り返りや発信などの面でも、より充実した交流活動を実現するための工夫があることが期待されます。

【プロジェクト中・後半】

成果の発信：上記にもとづく政策提言、映像作品、ウェブサイト、研究教材、展示会の開催等の成果物の作成とその社会への発信を行うこと。

成果の発信にあたっては、その目的のほか、発信先の設定やその妥当性、アウトリーチするための工夫などが総合的に考えられていることが求められます。

必ずしもプロジェクト期間中に成果物が完成しなくても、助成終了後、長期的な展望のもとに実現の可能性があり、かつそれが社会的なインパクトをもたらすものと見込まれた場合は積極的に評価します。

【プロジェクト後半・プロジェクト後】

今後の展望：他国・他地域へ展開されることへの期待

相互交流と学びあいを通じて得られた知見や構築された人のネットワークが、助成期間中あるいは近い将来において、様々な形で他地域・他国に発信・展開されることが求められます。さらに、プロジェクトに含まれる地域だけでなく、その他の地域においても、社会的なインパクトを生み出していくことを期待します。

● 助成期間

1年間（2019年11月1日～2020年10月31日）

もしくは2年間（2019年11月1日～2021年10月31日）

● 助成予定総額

70,000,000円

※ 【参考】昨年度実績

助成金総額：70,000,000円、応募：242件、採択：11件（採択率：4.5%）

詳細は選考委員長による2018年度選後評をご参照ください。

<http://www.toyotafound.or.jp/international/2018/comment.html>

● 助成金額

プロジェクトの期間	1 件あたり助成金額（上限）
1 年間	5,000,000 円
2 年間	10,000,000 円

上限の金額を超えない範囲で、プロジェクト実施に必要な金額のみを計上してください。予算の妥当性も重要な選考基準の一つとなります。

※ 予算として認められる費用の例

人件費（上限あり：謝金も含めた、全体予算の30%まで）、旅費、通信費、会議費（ワークショップ等開催費含む）、成果物制作費（映像制作等含む）

※ 予算として認められない費用の例

助成対象プロジェクトにかかわらない費用、組織・団体の一般管理費（オーバーヘッド）

対象領域（サブテーマ）

前掲の趣旨のもと、本プログラムではとくに対象国・地域における共通課題に着目し、次の2つの対象領域を設定しました。これらのうちいずれかに合致するプロジェクトを助成します。

- A. 異なる国籍や文化的背景を持つ多様な人々が共に暮らす社会
- B. オープン領域



A. 異なる国籍や文化的背景を持つ多様な人々が共に暮らす社会

世界的に人や情報の移動が加速するなか、日本をはじめ、アジアの多くの国々・地域においても、多様な背景を持つ人々が社会を構成するようになりつつあります。そのなかで、外国人やその家族、外国にルーツを持つ人々は、支えられる存在ではなく、そうでない人と同じく地域社会を共に支える担い手であり、共に暮らす人々です。

本サブテーマでは、「異なる国籍や文化的背景を持つ多様な人々が共に暮らす社会」の実現に向けて、家庭、地域社会、学校、職場など、社会における様々な場所や場面における課題（困りごと）の解決や、状況の改善につながる取り組みが期待されます。個別課題への対応に留まらず、その過程で、課題の把握・調査・分析を通じ、地域の特性を踏まえながら、多様な背景と知見を持つプロジェクト参加者のあいだで、交流と学びあいが行われることが求められます。それにより、互いの共通性や違いを踏まえて知見を伝え／伝えられ、お互いが新たな視点を得て、さらに周囲にもその学びが展開されることで、将来につながる総合的なシステムとしての仕組み作りへの寄与が期待できる未来志向の提案をお待ちしています。

B. オープン領域（応募者による領域の提案）

上記に含まれない課題を対象とするプロジェクトの提案も歓迎します。社会においてすでに顕在化している課題の解決のみならず、先駆的な課題の発見と発信そのものにも大きな意義があると考えられるためです。オープン領域での助成では、じゅうぶんに顕在化していない課題の発見と発信に寄与するとともに、トヨタ財団の将来の重点的な助成テーマの発掘につなげることを意図しています。

したがってテーマは指定しませんが、「トヨタ財団の助成の基本的な考え方」の5点を満たし、本プログラムが対象とする東アジアと東南アジアの国・地域のなかで、2つ以上の国・地域が抱える新たな共通課題に対し、リスクを恐れず、自由な発想にもとづいてその解決をめざす、創発的でチャレンジングな提案をお待ちします。

【再掲】トヨタ財団の助成の基本的な考え方

1. 社会的な意義が大きいこと
2. 内外の課題を先取りするものであること
3. 未来志向であること
4. 持続可能性、発展可能性があること
5. 波及効果が期待されること

応募について

● 公募期間

2019年4月15日(月)から2019年6月8日(土) 日本時間23時59分まで

(「応募者専用ページ」より応募書類をアップロードできる期間)

※ 2019年6月7日(金) 17時以降のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。

● 応募手続

トヨタ財団ウェブサイト (<https://www.toyotafound.or.jp/international/2019/>) より応募登録を行い、企画書をダウンロードした上で、必要な情報を記入した企画書をアップロードしていただきます。

● 事前相談

応募者は企画書の提出に先立ち、当財団の担当プログラムオフィサーに相談することができます。その際、A4 用紙 2 ページ以内で ①企画タイトル(仮)、②企画概要、③参加者、④過去の実績、⑤予算をまとめたもの(コンセプトノート)をご用意ください。なお、事前相談は 2019年5月27日(月)までとします。

● 説明会

応募期間中、トヨタ財団(東京)にて説明会を開催します。

日時・人数・申込み方法などは決定次第ウェブサイトに掲載します。

● 応募にあたっての注意事項

1. 「応募者専用ページ」には、日本語用と英語用があります。日本語ページからログインした際は、基本情報登録および企画書作成は日本語で行ってください。英語ページからログインした際は、基本情報登録および企画書作成は英語で行ってください。応募プロセスの途中で言語を変更することは認められません。言語が一致しない場合、応募書類を正常に送信(アップロード)できない可能性がありますので、ご注意ください。
2. 応募締め切り間際には、ウェブサイトへのアクセスが集中し、企画書の送信ができない等の不具合が生じる可能性があります。期限前日までのご提出を強くおすすめいたします。締切当日のトラブル等により応募書類を送信できない不具合が生じても、対応しかねますのでご注意ください。
3. 企画書の書式変更やスペースの拡大は認められません。添付資料の追加も認められません。
4. 応募にあたってはトヨタ財団ウェブサイト上の応募ガイド等で示された指示を遵守してください。
5. 企画書の提出は一度限りです。提出された企画書の差し替えは受け付けません。
6. 企画書上の記載に虚偽または重大な誤りがあった場合、企画書は選考の対象外となります。虚偽または重大な誤りが採択後に判明した際は、助成を取り消すことがあります。
7. 採否の理由に関するお問い合わせには応じかねます。

選考について

● 選考方法

- 助成の可否は、外部の有識者からなる選考委員会（委員長：園田茂人 東京大学東洋文化研究所教授）による選考を経て、2019年9月下旬に開催されるトヨタ財団理事会で決定されます。
- 選考委員会は趣旨との整合性、構成メンバーの適切さ、期待される成果、実現可能性、予算の妥当性等の観点から企画書を審査します。

● 選考過程でのご協力について

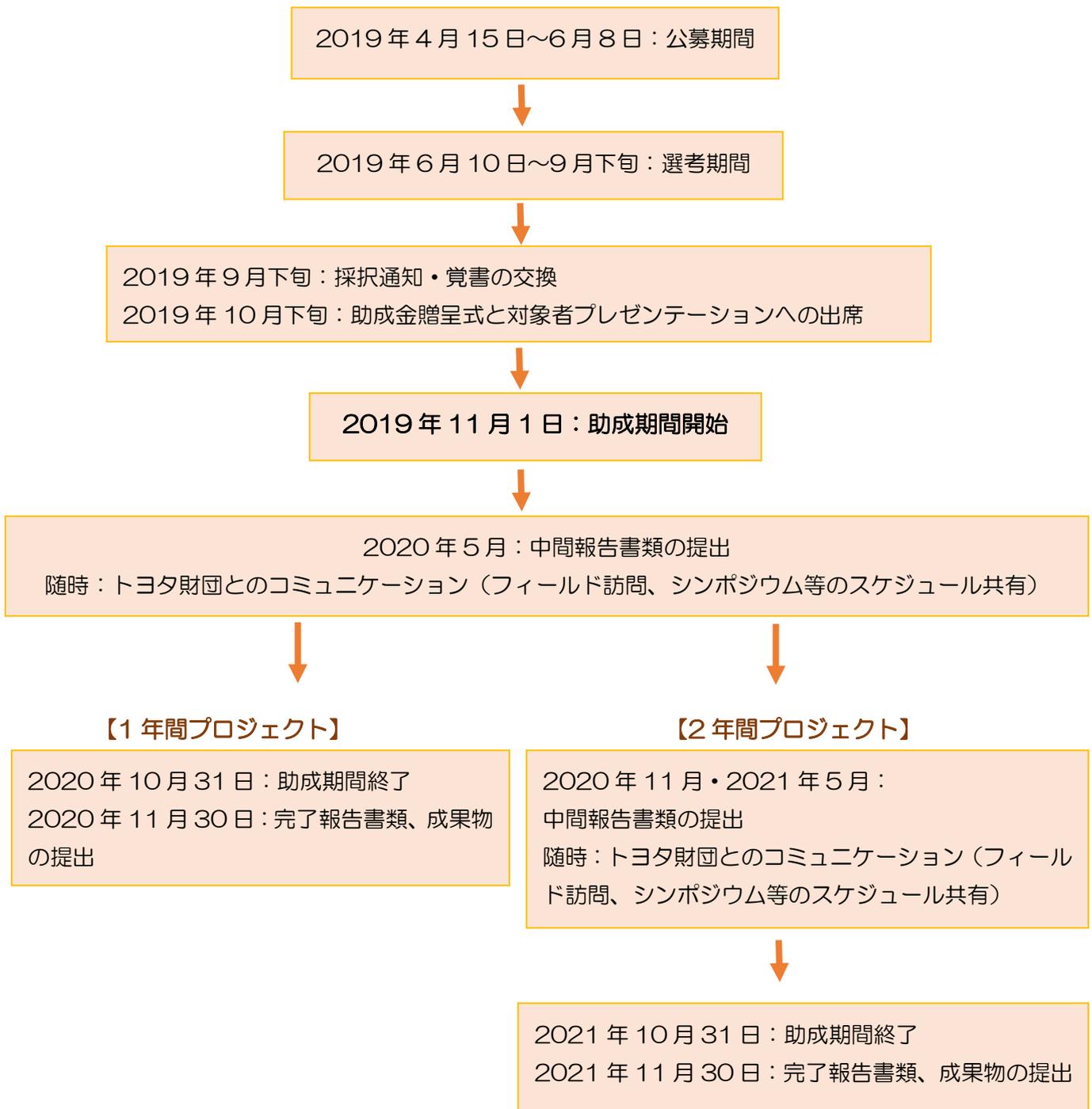
- 選考委員会は企画書だけでなく、トヨタ財団を通じて応募者に追加の情報を求めることがあります。
- 選考委員会は企画書の内容（活動・予算・成果物等）について、必要に応じて変更を求める場合があります。

● 選考結果の通知

理事会後 2019年9月下旬頃に応募時に登録したEメール宛にお知らせいたします。なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

助成開始から助成終了までの流れと対象者の義務 (当財団とのコミュニケーション)

助成対象となったプロジェクトの代表者は、トヨタ財団とコミュニケーションをとりながら、良好なプロジェクト運営を行うことが求められます。応募から助成決定、助成期間終了までに必要な事項とその時期は、以下のとおりです。



FAQ

プロジェクト内容について

- Q. 助成対象となるプロジェクトは、必ず2国・地域以上での活動を行う必要があるのでしょうか。
- A. はい。各プロジェクトの活動は対象国・地域の2つ以上で行わなければなりません。1つの国・地域を対象とするプロジェクトは選考の対象となりません。
- Q. 対象国・地域以外の国もプロジェクトに含めることができますか。
- A. 可能です。ただしその場合も東アジア・東南アジアの対象国・地域を少なくとも2つ以上含めることが求められます。
- Q. 提言・作品等の成果物の発表形態の条件はありますか。また、発信する対象者は誰ですか。
- A. 条件はありません。プロジェクトの実施者は、成果物の形態および発信を含めて、最適でインパクトのある方法を企画・実施することが求められます。例えば、政策立案者等への提言の提示、地元住民向けの写真の展示会や映像の上映会の開催、ウェブサイトやSNSを活用した不特定多数への公開など、多様な方法が想定されます。
- Q. 提言・作品等の成果物の作成のみを目的とすることは認められますか。
- A. 成果物の作成だけではなく、課題に関する調査・分析、課題解決に向けた諸活動を行う必要があります。同時に、提言・作品を含むプロジェクトの成果を広く発信する活動を、プロジェクト期間中に行うことを求めます。
- Q. 過去の活動からの成果や知見を提言・作品等の作成に用いることはできますか。
- A. 可能ですが、本助成により実施されたプロジェクトの知見が中心であることが奨励されます。

助成金の使途について

- Q. 助成金によって運営費を支出することは可能ですか。
- A. 助成対象者、助成対象組織が負担できない場合に限り、人件費やその他の運営費用を支出することは可能です。ただし、助成プロジェクトに直接関係する支出であることが必要です。
- Q. 助成金で組織のオーバーヘッド、あるいは一般管理費を支出することはできますか。
- A. いいえ。支出対象にはなりません。

助成期間・対象について

Q. 助成期間は決まっていますか。

A. 採択に至った場合、助成の開始は2019年11月となります。企画された活動内容に応じて、1年間もしくは2年間を選択することが可能です。助成期間に応じて、助成金額の上限も異なりますのでご注意ください。

Q. 慈善活動や開発プロジェクト、奨学金は助成対象となりますか。

A. いいえ。助成対象とはなりません。

Q. 個人による活動は助成対象となりますか。

A. いいえ。助成対象とはなりません。複数のメンバーによるプロジェクトが求められます。

Q. 単一の組織による活動は助成対象となりますか。

A. 可能です。ただし、複数国・地域に拠点を置くメンバーがプロジェクトに含まれることが必須です。応募者は、多様な専門性や背景を持つ関係者（対象国・地域住民、NPO関係者、研究者、クリエイター、メディア関係者、政府関係者等）によるチームを形成し、その成果を様々な手段で社会へ還元することが求められます。

応募について

Q. 企画書を郵便やEメールで送れますか。

A. いいえ。選考の対象となるのは、トヨタ財団ウェブサイトを通じて送信（アップロード）され、財団が受信した指定書式の企画書に限ります。郵便、Eメール、FAX等の手段によって送られた企画書は選考の対象となりません。指定書式の企画書は公募期間中にトヨタ財団ウェブサイトからダウンロードできます。

個人情報

企画書から得られた個人情報は、選考および統計資料作成、応募者への連絡等事務作業に使用します。法令で認められる場合を除き、応募者の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

著作権

本プロジェクトを実施した結果作成された成果物の著作権は全て助成対象者に属します。ただし、助成対象者の同意を得られた場合には、提出された報告書またはその内容の一部をもとに、トヨタ財団が成果をとりまとめた出版物等を作成することがあります。

お問い合わせ先

公益財団法人 トヨタ財団 国際助成グループ
電話：03-3344-1701
Email：asianneighbors@toyotafound.or.jp

